

令和4年4月12日

会員各位

公益社団法人日本透析医会  
会長 秋澤 忠男  
医療安全対策委員会  
委員長 安藤 亮一

「グルトパ®注 600 万/1200 万/2400 万」の適正使用について（お知らせ）

日頃から当会の運営につきまして、ご理解ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

田辺三菱製薬株式会社から、グルトパ®注の適正使用について、下記のとおり連絡がありましたので、お知らせいたします。

#### 記

グルトパ®注 600 万/1200 万/2400 万（以下「グルトパ」）は、他社血栓溶解剤の出荷調整および出荷停止の影響を受け、承認された効能又は効果以外の使用に関するお問い合わせを多数頂いております。

グルトパの効能又は効果は、「虚血性脳血管障害急性期に伴う機能障害の改善（発症後 4.5 時間以内）」および「急性心筋梗塞における冠動脈血栓の溶解（発症後 6 時間以内）」です。

本適応以外の疾患に使用した場合の有効性や安全性については確立しておりません。

さらに、本剤は適応疾患であっても、投与後、脳出血、胸部大動脈乖離の悪化あるいは胸部大動脈破裂による死亡例が認められているため、「禁忌」及び「重要な基本的注意」等に十分留意し、適応患者の選択を慎重に行った上で、本剤投与による頭蓋内出血等の出血性有害事象の発現に十分注意して経過観察を行うことが、電子添文の「警告」に記載されています。

また、適応外で使用されますと、本来の効能又は効果の患者様へのグルトパの安定供給に支障をきたす可能性がございます。

つきましては、本剤の効能又は効果以外へのご使用はお控えいただき、適正使用を遵守していただきますよう、何卒お願い申し上げます。

[参考]

- ・ [田辺三菱製薬 Medical View Point（医療関係者向け情報サイト）](#)
- ・ [「グルトパ®注 600 万/1200 万/2400 万」適正使用のお願い](#)